

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 2023年7月28日

【四半期会計期間】 第87期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 日糧製パン株式会社

【英訳名】 NICHIRYO BAKING CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉田勝彦

【本店の所在の場所】 札幌市豊平区月寒東1条18丁目5番1号

【電話番号】 011 - 851 - 8268

【事務連絡者氏名】 取締役経理本部長 那須英幸

【最寄りの連絡場所】 札幌市豊平区月寒東1条18丁目5番1号

【電話番号】 011 - 851 - 8268

【事務連絡者氏名】 取締役経理本部長 那須英幸

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人 札幌証券取引所
(札幌市中央区南1条西5丁目14番1号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2023年5月、社内関係者とみられる匿名人物からの指摘により、2023年3月期において一部不適切な会計処理が行われていることが判明しました。当社においては、倉庫のほか、各部門において一定数量の原材料等を管理保管しており、これを倉庫在庫と区別して、「現場在庫」と呼称しております。その「現場在庫」において、その後の社内調査で同様の不適切な会計処理が過年度の複数年にわたり行われていたことが判明したため、外部の有識者によって構成する特別調査委員会を設置し、本件に関する全容解明のため事実関係の調査を行い、2023年7月27日付で調査報告書を受領いたしました。

当該調査結果により、「現場在庫」の棚卸計上額を過大計上するという不適切な会計処理が認められたことから、過去に提出した四半期報告書に記載されております四半期財務諸表で対象となる部分について訂正することといたしました。

これらの決算訂正により、当社が2020年11月13日に提出いたしました第87期第2四半期(自2020年7月1日至2020年9月30日)に係る四半期報告書の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期財務諸表については、監査法人ハイビスカスの四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

1 四半期財務諸表

四半期レビュー報告書

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第86期 第2四半期累計期間	第87期 第2四半期累計期間	第86期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(千円)	8,778,091	8,515,803	17,554,893
経常利益	(千円)	62,579	135,187	91,440
四半期(当期)純利益	(千円)	32,231	106,546	119,271
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	1,051,974	1,051,974	1,051,974
発行済株式総数	(株)	2,103,948	2,103,948	2,103,948
純資産額	(千円)	4,507,743	4,719,351	4,597,519
総資産額	(千円)	14,946,075	14,679,380	14,528,494
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	15.39	50.89	56.96
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
1株当たり配当額	(円)			15.00
自己資本比率	(%)	30.2	32.1	31.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	799,756	355,066	1,054,375
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	201,432	167,574	417,486
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	251,488	134,021	142,851
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	2,572,852	2,538,591	2,217,077

回次		第86期 第2四半期会計期間	第87期 第2四半期会計期間
会計期間		自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	15.76	31.16

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社の事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。また、新型コロナウイルス感染症についても重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

財政状態の状況

当第2四半期会計期間末における資産合計は14,679百万円で前事業年度末に対し150百万円増加しました。流動資産は4,860百万円で主に現金及び預金が321百万円増加し、売掛金が50百万円減少した結果、前事業年度末に対し292百万円増加しました。固定資産は9,818百万円で主に投資有価証券が56百万円増加し、有形固定資産が132百万円、繰延税金資産が20百万円、投資その他の資産のその他に含まれる関係会社株式が30百万円減少した結果、前事業年度末に対し141百万円の減少となりました。負債合計は9,960百万円で主に支払手形及び買掛金が63百万円、長期借入金(1年内返済予定含む)が165百万円増加し、流動負債のその他に含まれる設備関係支払手形・未払金(設備関係含む)が115百万円、未払消費税等が80百万円減少した結果、前事業年度末に対し29百万円増加しました。純資産合計は4,719百万円で主に利益剰余金が75百万円、その他有価証券評価差額金が46百万円増加した結果、前事業年度末に対し121百万円増加しました。

この結果、当第2四半期会計期間末における自己資本比率は32.1%、1株当たりの純資産は2,254円17銭となりました。

経営成績の状況

当第2四半期累計期間(2020年4月1日～2020年9月30日)における北海道の経済環境は、新型コロナウイルスの感染が続く中で、一部に持ち直しの動きがみられたものの全体的には厳しい状況が続きました。当業界におきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の中で消費者の生活様式や購買動向の変化を背景に内食需要が増加した一方で、先行きの不安もあり消費者の節約志向が強まり、厳しい経営環境となりました。

このような情勢下におきまして、当社は「おいしく、北海道らしく。」の方針と、日々お客様へ安全・安心な製品を安定して供給する使命に基づき、科学的根拠に基づく感染防止対策に全社を挙げて取り組みつつ、日常業務の着実な遂行に努めてまいりました。また、生産、販売、管理の各部門における業務の見直しやコスト削減に努め、経営基盤の強化へ取り組んでまいりました。

製品別の売上状況につきましては、食パン部門は、内食需要の高まりで、主力の「絹艶」が伸長するとともに、「ちぎれるカスターブレッド」、「ちぎれるチョコブレッド」の寄与もあり、順調な売上となりました。菓子パン部門は、ペストリー類の「ずっしり」シリーズ等が伸び悩み、前年同期を下回りましたが、「北の国のベーカリー」シリーズ定番の「豆パン」リニューアルや「チョコ&クリーム」などの新製品投入で品揃え強化をはかり、売上の確保に努めました。和菓子部門は、季節商品や大福類等が落ち込みましたが、科学的根拠の上に立って消費期限を延長した串団子類、一口サイズのカップ和菓子「いろどり茶屋」シリーズが好調に推移し、前年並みとなりました。洋菓子部門は、外出自粛による家庭内スイーツ需要の拡大もあり、チルドデザート「カップケーキ」シリーズやコンビニエンスストア向け製品が好調に推移し、前年同期を上回りました。調理パン・米飯部門は、おにぎりやサンドイッチの不振により前年同期の売上を下回りましたが、コンビニエンスストア向け製品を積極的に提案し売上の回復に努めました。

以上の結果、当第2四半期累計期間の業績につきましては、売上高は8,515百万円(対前年同期比97.0%)となりました。一方、利益面は、小麦粉などの原材料価格の値下がりやエネルギー使用量の削減等による原価の低減と、旅費交通費等経費の減少により、営業利益は132百万円(対前年同期比234.1%)、経常利益は135百万円(対前年同期比216.0%)、四半期純利益は106百万円(対前年同期比330.6%)となりました。

なお、前事業年度の有価証券報告書に記載した新型コロナウイルス感染症の影響下における経営課題等について重要な変更はありません。

(2) キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物

当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物は、2,538百万円(前事業年度末2,217百万円、前第2四半期累計期間末2,572百万円)となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前四半期純利益155百万円に減価償却費264百万円、売上債権の減少額50百万円、仕入債務の増加額63百万円、未払消費税等の減少額80百万円などを加減算した結果、355百万円の増加(前第2四半期累計期間799百万円の増加)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、167百万円の減少(前第2四半期累計期間201百万円の減少)となりました。設備投資による支出に加え、子会社の清算に伴う収入などによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、134百万円の増加(前第2四半期累計期間251百万円の増加)となりました。主に借入金の借入及び返済、配当金の支払によるものです。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の運転資金需要のうち主なものは、製品製造のための原料費、労務費、経費のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備新設、改修等によるものであります。

当社は事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物の残高は2,538百万円、借入金の残高は3,977百万円となっております。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した新型コロナウイルス感染症がもたらす資金面への影響について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第2四半期累計期間の研究開発費の総額は73百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,400,000
計	8,400,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,103,948	2,103,948	札幌証券取引所	単元株式数は100株であります。
計	2,103,948	2,103,948		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日		2,103,948		1,051,974		

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
山崎製パン(株)	東京都千代田区岩本町3-10-1	628	30.01
日糧取引先持株会	札幌市豊平区月寒東1条18-5-1	337	16.11
(株)ADEKA	東京都荒川区東尾久7-2-35	105	5.02
(株)北洋銀行	札幌市中央区大通西3-7	103	4.96
日糧従業員持株会	札幌市豊平区月寒東1条18-5-1	88	4.25
相馬商事(株)	函館市吉川町7-20	82	3.92
(株)セコマ	札幌市中央区南9条西5-421	21	1.00
メディパルフーズ(株)	札幌市中央区北10条西17-1-4	18	0.89
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	17	0.84
釧根食糧(株)	釧路市栄町11-1	16	0.80
計		1,419	67.80

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,300		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,079,200	20,792	同上
単元未満株式	普通株式 14,448		同上
発行済株式総数	2,103,948		
総株主の議決権		20,792	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式39株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日糧製パン(株)	札幌市豊平区月寒東 1条18-5-1	10,300		10,300	0.49
計		10,300		10,300	0.49

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人ハイビスカスによる四半期レビューを受けております。

また、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期財務諸表について、監査法人ハイビスカスによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,217,077	2,538,591
受取手形及び売掛金	2,019,036	1,968,345
商品及び製品	43,329	42,360
仕掛品	23,765	24,333
原材料及び貯蔵品	192,086	196,926
その他	72,814	89,981
貸倒引当金	6	130
流動資産合計	4,568,104	4,860,408
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,561,004	2,496,358
機械及び装置（純額）	1,615,441	1,581,688
土地	4,662,405	4,662,405
その他（純額）	273,873	239,773
有形固定資産合計	9,112,724	8,980,224
無形固定資産		
その他	99,118	87,714
無形固定資産合計	99,118	87,714
投資その他の資産		
投資有価証券	471,674	528,522
投資不動産（純額）	52,277	52,253
繰延税金資産	174,738	154,102
その他	50,589	16,335
貸倒引当金	734	182
投資その他の資産合計	748,546	751,031
固定資産合計	9,960,389	9,818,971
資産合計	14,528,494	14,679,380

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,996,184	2,060,087
短期借入金	750,000	750,000
1年内返済予定の長期借入金	850,336	871,976
未払法人税等	49,772	67,900
賞与引当金	181,092	195,705
その他	1,053,721	868,614
流動負債合計	4,881,106	4,814,284
固定負債		
長期借入金	2,211,812	2,355,304
再評価に係る繰延税金負債	1,190,579	1,190,579
退職給付引当金	1,564,655	1,534,840
役員退職慰労引当金	75,552	59,301
その他	7,270	5,720
固定負債合計	5,049,868	5,145,744
負債合計	9,930,974	9,960,029
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,051,974	1,051,974
利益剰余金	676,760	751,901
自己株式	13,941	14,128
株主資本合計	1,714,792	1,789,746
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	188,385	235,263
土地再評価差額金	2,694,340	2,694,340
評価・換算差額等合計	2,882,726	2,929,604
純資産合計	4,597,519	4,719,351
負債純資産合計	14,528,494	14,679,380

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
売上高	8,778,091	8,515,803
売上原価	6,336,154	5,994,982
売上総利益	2,441,936	2,520,820
販売費及び一般管理費		
販売費	1,997,320	1,990,695
一般管理費	387,847	397,214
販売費及び一般管理費合計	2,385,168	2,387,910
営業利益	56,768	132,910
営業外収益		
受取利息	8	9
受取配当金	8,567	7,567
受取賃貸料	5,427	4,468
受取保険金	5,173	3,472
その他	2,938	2,346
営業外収益合計	22,115	17,863
営業外費用		
支払利息	16,304	15,586
その他	0	0
営業外費用合計	16,304	15,586
経常利益	62,579	135,187
特別利益		
固定資産売却益	898	3
投資有価証券売却益	-	18,574
補助金収入	-	4,399
子会社清算益	-	6,286
特別利益合計	898	29,264
特別損失		
固定資産売却損	1,131	-
固定資産除却損	2,116	7,030
減損損失	22	24
子会社清算損	-	1,475
特別損失合計	3,270	8,530
税引前四半期純利益	60,207	155,921
法人税等	27,975	49,374
四半期純利益	32,231	106,546

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	60,207	155,921
減価償却費	262,757	264,592
減損損失	22	24
貸倒引当金の増減額(は減少)	290	428
賞与引当金の増減額(は減少)	13,059	14,613
退職給付引当金の増減額(は減少)	12,686	29,814
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1,654	16,251
固定資産売却損益(は益)	232	3
固定資産除却損	1,735	1,252
投資有価証券売却損益(は益)	-	18,574
補助金収入	-	4,399
子会社清算損益(は益)	-	4,811
受取利息及び受取配当金	8,576	7,576
支払利息	16,304	15,586
売上債権の増減額(は増加)	443,387	50,691
たな卸資産の増減額(は増加)	3,066	4,438
仕入債務の増減額(は減少)	93,196	63,903
未払消費税等の増減額(は減少)	127,485	80,842
その他	175,870	11,058
小計	819,554	388,386
利息及び配当金の受取額	8,576	7,576
利息の支払額	16,467	15,996
法人税等の支払額	11,907	24,899
営業活動によるキャッシュ・フロー	799,756	355,066
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	202,103	227,304
固定資産の売却による収入	1,657	54
投資有価証券の取得による支出	987	896
投資有価証券の売却による収入	-	25,762
子会社の清算による収入	-	34,811
投資活動によるキャッシュ・フロー	201,432	167,574
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	700,000	600,000
長期借入金の返済による支出	417,444	434,868
自己株式の取得による支出	204	187
配当金の支払額	30,862	30,923
財務活動によるキャッシュ・フロー	251,488	134,021
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	849,812	321,513
現金及び現金同等物の期首残高	1,723,040	2,217,077
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,572,852	2,538,591

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(不適切な会計処理)

当社は、「現場在庫」と呼ばれる棚卸資産(仕掛品及び原材料の一部)において不適切な会計処理が含まれている可能性が判明したため、社内調査を進めましたが、調査の過程において特定部門で、「現場在庫」の棚卸金額の著しい増加と、それを意図的に過大計上しているとの不正な会計処理がなされた疑いを確認しました。

これを受けて、当社は、2023年5月18日、不適切な会計処理の有無及び内容等の実態解明、再発防止策の策定等をし、株主をはじめとしたステークホルダーに対する説明責任を果たすことを目的として、外部有識者を委員に含めた特別調査委員会の設置を決定し、調査を進めてまいりました。

2023年7月27日に特別調査委員会から調査報告書を受領し、当社において、過去から一部の従業員による実地棚卸に基づかない棚卸報告がなされており、当該不正行為により仕掛品及び原材料残高が過大に計上されていたことの報告を受けました。

当社は一連の不正行為により計上された仕掛品及び原材料残高について、実際の仕掛品及び原材料残高への復元ができないことから、前事業年度末及び当第2四半期会計期間末の仕掛品及び原材料については、棚卸不正発覚後に実施した実地棚卸に基づいて算定した回転期間を用いて算定する方法によりそれらの残高を改めて算定しております。

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
(販売費に含まれる金額)		
発送及び配送費	552,668千円	569,882千円
広告宣伝費	84,900 "	73,294 "
貸倒引当金繰入額	290 "	85 "
給料及び諸手当	753,594 "	736,698 "
賞与引当金繰入額	79,864 "	83,204 "
退職給付費用	24,058 "	28,306 "
減価償却費	28,343 "	32,183 "
(一般管理費に含まれる金額)		
役員報酬	44,878千円	57,047千円
給料及び諸手当	155,361 "	158,953 "
賞与引当金繰入額	24,325 "	25,345 "
退職給付費用	7,756 "	6,580 "
役員退職慰労引当金繰入額	4,381 "	5,794 "
減価償却費	18,198 "	20,750 "

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金	2,572,852千円	2,538,591千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	"	"
現金及び現金同等物	2,572,852千円	2,538,591千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	31,410	15.00	2019年3月31日	2019年6月28日

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	31,405	15.00	2020年3月31日	2020年6月29日

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社に関する事項

前第2四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

関連会社がないため、記載していません。

当第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

関連会社がないため、記載していません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

・前第2四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

当社は、食品関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

・当第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

当社は、食品関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	15円39銭	50円89銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	32,231	106,546
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	32,231	106,546
普通株式の期中平均株式数(株)	2,093,963	2,093,639
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年7月28日

日糧製パン株式会社
取締役会 御中

監査法人ハイビスカス

札幌事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 堀 俊 介

指定社員
業務執行社員 公認会計士 堀 口 佳 孝

限定付結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日糧製パン株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第87期事業年度の第2四半期会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る訂正後の四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、「限定付結論の根拠」に記載した事項の四半期財務諸表に及ぼす可能性のある影響を除き、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日糧製パン株式会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

限定付結論の根拠

追加情報(不適切な会計処理)に記載のとおり、会社は、過去からの月寒工場における実地棚卸に基づかない棚卸報告による仕掛品及び原材料残高について、実際の仕掛品及び原材料残高への復元ができないとして、前事業年度末及び当第2四半期会計期間末の仕掛品及び原材料については、棚卸不正発覚後に実施した実地棚卸に基づいて算定した回転期間を用いて算定する方法によりそれらの残高を改めて算定している。当該仕掛品及び原材料残高の算定にあたっては、一連の不適切な処理の影響を受けていない回転期間が用いられているものの、一定の仮定に基づく推定計算による仕掛品及び原材料残高であり、前事業年度末及び当第2四半期会計期間末時点で実地棚卸に基づく棚卸報告が行われていなかったことから、当監査法人は、仕掛品及び原材料の実在性及び評価の妥当性について裏付けとなる十分な記録及び資料を入手することができなかった。このため、仕掛品(前事業年度末23,765千円、当第2四半期会計期間末24,333千円)及び原材料(前事業年度末90,734千円、当第2四半期会計期間末93,237千円)の実在性及び評価の妥当性に関して、結論の表明の基礎となる証拠は入手できなかった。この影響は仕掛品、原材料及び売上原価等の特定の勘定科目に限定され、他の勘定科目には影響を及ぼさないことから、四半期財務諸表全体に及ぼす影響は限定的である。したがって、四半期財務諸表に及ぼす可能性のある影響は重要であるが広範ではない。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、限定的結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期財務諸表に対して2020年11月9日に四半期レビュー報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の四半期財務諸表に対して本四半期レビュー報告書を提出する。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。